

令和5年3月1日
ひかり健康保険組合
理事長 儀同 康

ひかり健康保険組合加入者各位・適用事業所事業主各位

＜公告＞令和5年度健康保険料率・介護保険料率のお知らせ

平素は当組合の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。
令和5年度の健康保険料率・介護保険料率が決定致しましたので、公告致します。

令和5年度は被保険者数・標準報酬月額ともに前年度の実績より見込み試算致しました結果、
事業運営可能な一般保険料率は、調整保険料率含め前年度から据え置きの94/1000となりました。

介護保険料率は、国から指定された介護納付金を支払う為に必要な保険料率を試算した結果、
前年度から据え置きの19/1000となりました。

今後もひかり健康保険組合では、皆様の保険料の適正な運営を行なうため、医療費や納付金、
保健事業に必要な分を適正に予算化するよう毎年度末を目処に見直しを行なう予定ですので、ご
理解、ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

＜公告＞

当組合の健康保険料率及び介護保険料率を下記のとおり変更することとし、令和5年3月1日
(令和5年3月度保険料、ただし法第3条4項の規定による被保険者の規定による被保険者(任
意継続被保険者)については、令和5年4月分保険料)から実施する。

一般保険料率

令和5年度	一般保険料	調整保険料	合計
事業主	46.350/1000	0.650/1000	47.000/1000
被保険者	46.350/1000	0.650/1000	47.000/1000
合計	92.700/1000	1.300/1000	94.000/1000

介護保険料

令和5年度	介護保険料
事業主	9.500/1000
被保険者	9.500/1000
合計	19.000/1000

以上